

## 会議録

会議名	令和7年度(2025年度) 第1回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
日時	令和7年(2025年)5月16日(金) 午後1時30分~午後3時30分
場所	八王子市役所 801会議室
出席者氏名	出席委員 師岡章会長、荒井雄一副会長、石井淳委員、川越優紀委員、齋藤舞凜委員、田中慎二委員、内藤トシ枝委員、野中真理子委員、藤本彩乃委員、前原教久委員、町田利恵委員、森田亮委員、和田直也委員(会長、副会長、以下五十音順)
	説明者 古川子ども家庭部長、原子どもしあわせ課長、山田子どもの教育・保育推進課長、齊藤保育幼稚園課長、前田子育て支援課長、堀川青少年若者課長、吉本こども家庭センター館長、小俣生活自立支援課長、長井障害者福祉課障害者支援担当課長、坂野放課後児童支援課長、志村学校教育部統括指導主事、遠藤特別支援・情報教育担当課長
	事務局 内山主査、大石主査、矢部主任、山崎主任
欠席者氏名	小楠安輝子委員、串田和士委員、早乙女進一委員、藤枝充子委員
議題	議題 (1)令和6年度(2024年度)分八王子市子ども・若者育成支援計画の取組状況及び評価について 報告事項 (1)公立保育園の公私連携型保育所への移行について (2)保育施設の受入状況について (3)乳幼児期の教育・保育に関する方針について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	1人
配付資料名	別紙のとおり
会議の内容	別紙のとおり

### 配付資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 公立保育園の公私連携型保育所への移行について
- 資料3 保育施設の受入状況について
- 資料4 乳幼児期の教育・保育に関する方針について
- 資料5 令和6年度(2024年度)子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案)(基本方針1・4)
- 資料6 点検評価報告書のページの見方
- 資料7 会議日程一覧
- 第2期八王子市子ども・若者育成支援計画
- 第2期八王子市子ども・若者育成支援計画(概要版)
- 第2期八王子市子ども・若者育成支援計画(子ども版)

### 【原子どものしあわせ課長】

ただいまから八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会令和7年度第1回会議を開催します。私は進行を務めます、子どものしあわせ課長の原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本分科会は、委員の過半数の出席が開催要件となっておりますが、本日は委員17名中、13名の方にご出席いただいております。本日は、小楠委員、串田委員、早乙女委員、藤枝委員から事前の欠席のご連絡をいただいております。また、町田委員は途中退席ということで伺っております。

それではまず初めに子ども家庭部長の古川から挨拶をさせていただきます。

### 【古川子ども家庭部長】

委員の皆さん、こんにちは。新たにご就任された委員の方もいらっしゃいますが、引き続き今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。本日は、今年度最初の分科会ということで、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年度ご参加いただいた委員の皆さんには、点検評価を含めた計画策定に多大なるご尽力をいただき、誠にありがとうございました。その成果として、本日皆さんのお手元に計画書を配付させていただいております。

計画策定にあたっては、パブリックコメントを実施し、学校にもご協力いただきました。子どもたちから夢のある多くのご意見をいただき、それらをできる限り反映させる形で計画を作り上げることができたと感じております。今後は、子どもたちの目にも触れるよう、この計画を進めていきたいと考えております。

子ども家庭部では、今年度すでにさまざまな事業がスタートしています。組織面での大きな変化としては、昨年度から準備を進めてまいりました、母子保健分野と児童福祉分野を統合した「子ども家庭センター」が始動しました。まだ始まったばかりですので、今後しっかりと成果を出していく必要がありますが、すべての子ども・子育て家庭への支援を目指す中で、特に早期に介入が可能なケースについては、積極的に支援を行うことで、一人でも多くの子どもの虐待予防につなげていきたいと考えております。その他にも様々な取組を行っていますので、隨時ご報告させていただきます。

今回の点検評価は、前回計画の最終年度に対する評価となります。今回策定した新たな計画の実施に向けて、貴重なご意見をいただける機会と考えておりますので、積極的なご意見をいただければと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

### 【原子どものしあわせ課長】

続きまして、子ども家庭部内の管理職の異動がございましたので、新たに着任した職員を紹介いたします。子育て支援課長の前田、こども家庭センター館長の吉本です。

続きまして、本日の審議内容に関する所管課長が出席しておりますので紹介いたします。福祉部生活自立支援課長の小俣です。福祉部障害者支援担当課長の長井です。生涯学習スポーツ部放課後児童支援課長の坂野です。学校教育部教育指導課統括指導主事の志村です。学校教育部特別支援情報教育担当課長の遠藤です。

最後に事務局側ですけれども、今年度の担当は、子どものしあわせ課の内山、山崎、矢部となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、机上に配布させていただきました、資料の確認です。まず、本日の会議の次第です。次に(資料1)委員名簿、(資料2)公立保育園の公私連携型保育所への移行について、(資料3)保育施設の受入状況について、(資料4)乳幼児期の教育・保育に関する方針について、(資料5)令和6年度(2024年度)子ども・若者育成支援計画点検評価報告書(案)(基本方針1・4)、(資料6)点検評価報告書のページの見方、(資料7)会議日程一覧です。それに合わせて、昨年度ご協力いただきました、第2期子ども・若者育成支援計画の計画書の本冊・概要版・子ども版を配布させていただいております。以上、次第を含めて11点となります。資料の不足がある方はいらっしゃいますか。よろしければ次に進みます。

続きまして、今年度より新たに委員になった方を紹介させていただきます。私の方からお名前を読み上げますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。まず、八王子市立中学校PTA連合会の藤本彩乃委員です。

**【藤本委員】**

中学校 PTA 連合会の藤本と申します。私は、立川の司法書士事務所で社会福祉士として権利擁護の仕事をしています。保護者の代表として、皆さんと八王子市の子どもたちのことについて一緒に考えていけたらと思っています。よろしくお願ひいたします。

**【原子どものしあわせ課長】**

続きまして、市民委員の齋藤真凜委員です。

**【齋藤委員】**

4月から市民委員になりました、●●大学の齋藤真凜と申します。このような会議は初めてで、少し緊張しています。至らない面もたくさんあると思いますが、大学で培った学びを活かすことができたらと思っていますので、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

**【原子どものしあわせ課長】**

続きまして、八王子市公立中学校長会の田中慎二委員です。

**【田中委員】**

4月から館小中学校の校長として配属になりました、田中と申します。まだ慣れないことも多々ありますが、ぜひいろいろと勉強させてください。よろしくお願ひいたします。

**【原子どものしあわせ課長】**

ありがとうございました。それでは本日の案件に入ります。会長よろしくお願ひいたします。

**【師岡会長】**

では皆さん改めてここにちは。新しい委員の方もどうぞよろしくお願ひします。

それではまず報告案件、公立保育園の公私連携型保育所への移行についてです。事務局から報告をお願いします。

**【事務局】**

(事務局から資料 2 について説明)

**【師岡会長】**

ありがとうございます。ただいま報告いただいた案件について、質問やご意見ありますでしょうか。特によろしければ、続いての報告に移りたいと思います。保育施設の受入状況についてです。事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

(事務局から資料 3 について説明)

**【師岡会長】**

ただいまの報告、皆さんから何かご質問等ございますか。少子化が厳しい状況だというのは、改めて分かりました。ただ、待機児童がなかなかゼロになりませんね。どの辺のエリアの待機児童が多いというのは報告できますか。

**【山田子どもの教育・保育推進課長】**

4 ページ目にお示しきさせていただきましたが、由井地区が多くなっている状況です。八王子ニュータウンの住宅開発が進んでいるみなみ野地域が含まれますので、少し増えているのかなというところです。

**【師岡会長】**

ありがとうございます。今後も待機ゼロに近づけるように、引き続きご努力いただきましょう。

では続いて、報告案件の乳幼児期の教育・保育に関する方針についてです。事務局から説明をお願いします。

【事務局】  
(事務局から資料 4 について説明)

【師岡会長】

ありがとうございました。ただいまの報告に関しまして、何かご質問やご意見等ございますか。石井委員、どうぞ。

【石井委員】

パブリックコメントの件数が 386 件、うち小学生が 371 件ということで、おおかた小学生のパブリックコメントということになろうかと思います。小学生以外のパブリックコメントは 15 名ほどですが、保育所職員、地域の保護者など、どのような方からどんな意見をいただいたのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

パブリックコメントについては、職業まで記載がありませんでしたので、どういう方が回答したかを把握するのは難しい状況です。内容につきましては、職員のことや、公立保育園の職員がソーシャルワーカー的な役割を担う際には、こうした取組も必要ではないかという意見が寄せられました。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。和田委員どうぞ。

【和田委員】

この小学生 371 人から集まったパブリックコメントって、なんだか面白そうですよね。いろんな意見があったと思いますが、特に面白かった意見があれば、ぜひお聞きしたいです。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

やはり幼稚園や保育園で体験したことが多く書かれていました。お泊まり保育で友達といろんな話しができて、仲良くなれてよかったです、などの意見が多かったです。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。よろしいですか。ではただいまの報告、ご了解いただければと思います。

では続いて、八王子市子ども・若者育成支援計画の令和 6 年度の取組状況及び評価についてです。まず、各施策の内容と取組状況について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料 5「令和 7 年度子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案・令和 6 年度分)(基本方針1・4)」に基づき、基本方針 4 の各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明。

【師岡会長】

ありがとうございました。新しい委員の方は、これから何を審議するのかわからない部分も正直ありますかと思いますので、私の方から補足的に説明をさせていただきます。

今日、補助的な資料として配っていた第 2 期子ども・若者育成支援計画「すくすく くらべくらべおうじ」の 6 ページをお開きください。下に図がありますが、平成 17 年から子どもを育てていくための計画を立て、数値目標を掲げて取り組んできました。そして平成 22 年から後期計画がスタート、その後、平成 27 年からは第 3 次子ども育成計画ということで取り組んできました。そして今皆さんに諮っているものが、令和 2 年から施行された 4 つ目の育成支援計画で、ここから子どもに加えて若者がプラスされています。大前提として、八王子市が独自にやっているというよりも、国から各地方自治体はこういう取組を行なさい、という指示ないし法律があり、八王子市も取り組んでいるのですが、この

4つ目の育成支援計画が昨年度末で一区切りになったわけです。そして、今お手元に配布されている新たな育成支援計画が、5年間の1年目として、4月からスタートを切っているということです。

それぞれの計画は、5年単位で施策の施行を図るわけですが、1年単位で前年の取組をしっかりと振り返って、当初の計画に良い意味でとらわれず、改善すべきところがあれば見直しています。その際、まずは取組を進めている市が自己評価を行い、それに対して、ある意味アドバイスも含めながら、この分科会が評価をしていくという作業をしているわけです。

この計画がどんな構造になっているのかといいますと、22・23ページを開けてください。ここには、この4月からスタートした5期目の子ども・若者を合わせた育成支援計画の全体像が示されています。一番左側に基本方針があり、その基本方針をもう少し具体化した基本施策があり、さらに具体的な取組である施策に分かれています。

先ほど市から説明していただいたのは、子ども・若者育成支援計画の基本方針4「配慮が必要な子どもと家庭の支援」についてです。今年度からスタートした計画でいえば23ページの一番下にあたるものです。今回の計画では、若者への対策をより強化するというところで、「若者」という言葉も入ったのですが、骨格になる施策としてあまり違いはなく、持続性があります。ですから、この昨年度版のものを皆さんにいろいろご意見いただこうということです。

配布された資料6を見てください。今、ご報告あったように、市の方で自己評価をしていただいて、それに対して、この分科会として、この後いろいろ質疑応答をしながら、指標というもののへの実績を踏まえたときに、評価できるかというところ、そしてまた必要なご意見を、この中に記載していく、ということになるわけです。

評価の基準については、資料6の欄外にありますが、4段階評価で行っています。Aが「目標の達成に向けて計画以上に取り組めた」という場合、Bが「概ね目標どおり順調に進めている」という場合、Cが「その目標達成に向けてやや遅れている」という場合、最後Dが「計画はあったけれども、全く着手できていない場合」です。例えば、児童虐待防止の例では、市の評価はBになっています。つまり、指標の実績などを踏まえたときに、昨年度は概ね計画通り順調に進めたと評価していることになるわけです。分科会としても同じようにB評価としていけるのか、質問などを重ねながら、これからやりとりしていくということになります。少しイメージがわきましたでしょうか。

それでは資料5に戻ってください。まずは市から基本方針の4をまず説明していただきました。そのうち、基本施策13児童虐待の防止について、先ほどの説明を踏まえながら、ご質問やご意見をいただければと思います。委員の皆さまいかがでしょうか。

斎藤委員、どうぞ。

#### 【斎藤委員】

施策34児童虐待の予防や早期発見・早期対応については、当事者の子どもと保護者に対する対応がメインだと思うのですが、虐待の恐れがある場合など、近隣住民の方が通報したり、気軽に相談できる機関はありますか。

#### 【吉本こども家庭センター館長】

気軽に悩みや不安を話せる場所として、はちまるサポートがあります。社会福祉協議会が受託していて、市内に13ヶ所あり、世代を問わず誰でも相談にのりますよという場所です。

もし虐待が疑われるという話であれば、こども家庭センターにご連絡いただければと思います。今年の4月、保健所の中にこども家庭総合センターが設置されました。また、市内には大横保健福祉センター、東浅川保健福祉センター、南大沢保健福祉センター、と3つの保健福祉センターがあるのですが、その中に地域のこども家庭センターが入っています。ただ、大横保健福祉センターへはまだ移転が完了していないので、今年の8月移転になります。

#### 【師岡会長】

周囲や気づいた方、通報などを進めていただきたいというのは、この方針を受けた施策35のネットワークの部分に含まれているということになりそうですね。

他はいかがでしょう。和田委員、お願ひします。

#### 【和田委員】

陶鎌小学校のPTA会長をしています。日々いろいろな保護者の声を聞く中で感じるのは、「スクールソーシャルワーカーって何?」という方が本当に多いということです。スクールカウンセラーの存在すらよく知られていないのが現状です。

私自身もPTA会長という立場から、困ったときにはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーという人がいますよ、と呼びかけたりしています。ただ、正直それだけでは効果がないと思う中で、こうした支援の仕組みや制度を、もっと効果的に保護者の方々に知ってもらえるような工夫が必要ではないかと思っています。そのあたり、現在どのような取組をされているのか教えていただけますでしょうか。

#### 【師岡会長】

新井副会長や田中委員、小学校や中学校の現場などではいかがですか。

#### 【荒井副会長】

本当にいろんな情報がある中で、どのタイミングで通報や相談をするのか、なかなか迷う部分があるところです。昨年度も疑いがあるお子さんがいましたが、学校では非常に微妙なところだったので、子ども家庭支援センターに来ていただいて、面談しながら判断することができました。ケースバイケースですが、とにかく連携を密に取っていくことが大事になると感じています。

スクールカウンセラーの周知については、学校だより等でお知らせしたり、場合によっては直接学校から「スクールカウンセラーがいるのでどうですか」という話をしています。

#### 【師岡会長】

保護者の方にも随分周知されていそうですか。

#### 【荒井副会長】

スクールカウンセラーは、週1回来ていただいて、本当に空き時間がないぐらい面談をしている状況なので、本校では広まっていると思います。スクールソーシャルワーカーの方は、もう1歩踏み込んでいく部分になりますので、こういうケースになってきたからスクールソーシャルの方に支援に回ってもらおう、などのような形で関わってもらっています。

#### 【田中委員】

中学校も同様に、スクールカウンセラー便りなどによる周知をしています。またスクールソーシャルワーカーに関しては、なかなか登校できないお子さんご家庭に「こんな方法ありますよ」ということを学校から伝えています。また本校の場合は、スクールソーシャルワーカーの方が、子どもたちと直接関わってくださっていて、その場に保護者の方もいますので、そこからどんどん情報が広がっていると思います。

ただ、虐待防止に限らずこれからどのように活用していくか、また周知の方法をさらに検討する必要があると思っています。

#### 【志村統括指導主事】

スクールソーシャルワーカーは令和5年に増員して以来15名体制で、3週間に1回程度、全校を回れるような状況です。令和6年度のデータはないのですが、令和5年度は5,358回、学校への訪問をしています。

周知については、校長先生方からお話しがあったように学校を通じて保護者の方に周知しています。15名という体制で全てのご家庭を網羅するのは難しいというところもありますので、活用については支援が必要な家庭に優先的にしていくという考えです。例えば、自死をほのめかしているお子さんや、家庭で困りごとを抱えているお子さんのところにはすぐに家庭訪問に行き、学校の担任の先生と連携する形をとっています。

#### 【和田委員】

私も関わっているプラスパスという不登校支援の団体があります。去年のプラスパスのイベントで、まさにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方にお話しをさせてもらいました。問題が増

えているにも関わらず、増員が追い付かず、とにかくパンパンな状況ということでした。周知が進むことで、スクールソーシャルワーカーが増える契機になるような繋がりができると、すごく有機的に回っていくのかなと思います。また、こちらも PTA として、できることがあればぜひ巻き込んでいただければと思っています。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。森田委員、どうぞ。

【森田委員】

自己評価で児童虐待の相談件数は横ばいとなっています。この横ばいというのは、件数を見たときに変わっていないということだと思いますが、母数から見たときの比率としても横ばいで変わっていないのでしょうか。

また、児童虐待防止に向けた取組を継続していても変わっていないということについて、この取組そのものの評価としては、どのように考えているのか、教えていただければと思います。

【吉本こども家庭センター館長】

全体の母数については、申し訳ないのですが数字を持ち合わせていません。評価については、件数が変わっていないにも関わらず、B 評価としてよいのかということだと思いますが、明らかに遅れているという認識ではなく、制度として順調に取り組めているというところで、B 評価とさせていただいている

【森田委員】

他にもいろんな施策をされているので、B という評価を否定するつもりは全くないのですが、取組についてもしネガティブな評価をしているのであれば、継続していくにしても少しづつ取組の見直しは必要かなと思いました。

【古川子ども家庭部長】

少しだけ補足させていただきます。八王子だけではなく全国的な課題ですが、今までの取組だけどなかなか効果が見えてこないというところで、先ほども少し触れさせていただきました、児童福祉と母子保健の一体化について、とにかく早期に大変な家庭に支援に入る体制整備のための準備を進めたということも含めて B 評価とさせていただいております。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。

特になれば、本分科会としての評価に移りたいと思います。虐待の件数以上に、その中身が一番問われなければいけないところで、決して楽観できる状態ではなさそうですが、市の方は取組としては概ね順調に進んでおり B 評価ということです。いかがでしょうか。

では、分科会としては B 評価とさせていただきます。今いただいたご意見は会長として把握させていただきながら、私の方で少し整理していきたいと思いますので、整いましたらまた皆さんに確認していただこうと思います。

では続いて、基本施策14障害児支援の充実について何かご質問やご意見ございますか。川越委員、どうぞ。

【川越委員】

医療的ケア児への支援という部分で、入園できる保育園が増やすなどの取組を進められているところは率直に評価できるのかなと思っております。3 点質問です。

まず 1 点目が、施策 38 巡回発達相談の充実について、支援員を 1 名増員したことで件数が増えていますが、実績値としては 318 件で目標値の 329 件には届いていません。目標値に届かなかった要因があれば教えてください。

続いて 2 点目が、発達障害における早期発見・早期対応の検討について、「小児障害メディカルセンター内の発達障害児支援室「からふる」にて早期発見・早期療育を行いました」と記載がありますが、早

期発見・早期対応の検討というのは、ここだけではなくもっと広く行うべき内容かなと思います。これは文脈の問題かもしれません、例えば保育園、幼稚園などでも何か取組をやっているのか教えてください。

最後ですが、施策39障害児の受入について、「学童保育所では、支援が必要なお子さんを、各施設4名まで受け入れられるよう体制を整備しています」とあります。昨年度の資料を見たところ全く同じ記載があり、ここについては昨年度から進んでいないのかなと認識したのですが、整備状況について教えてください。障害のある子どもが放課後過ごす場所を増やすということがこの施策のテーマかと思います。指標の放課後等デイサービスの利用者数が「集計中」となっていますが、学童の受入が増えているのであれば、ここが増えているかは結構大事なポイントだと思いました。

#### 【山田子どもの教育・保育推進課長】

1点目の質問についてです。巡回発達相談については、1名増員したものの、これまでこういった業務をされていた方ではないため、他の相談員と一緒に回りながら進めているということもあり、目標値に達しませんでした。今年度は実施件数をもっと増やせる形で進めていきたいと思っています。

#### 【長井障害者支援担当課長】

2点目の質問についてです。からふるで行うということだけではなく、そのほかのところも含めた対応に向けて支援を進めている状況です。

#### 【師岡会長】

就学時健診手前の健診から、それこそ幼稚園や保育園からの依頼なり、先ほどの巡回発達相談も含めて、早期発見・対応というところを進めてくださっているわけですね。

3点目の学童保育所での取組についてはいかがですか。

#### 【坂野放課後児童支援課長】

各施設で4名までというのは決まっていまして、変わっていない状況です。ただ配慮が必要なお子さんが増えている状況というのは承知しておりますので、今まさにこの4名という制限をなくそうという形で検討しているところです。

#### 【川越委員】

どこの学童保育所においても、4名受け入れる体制が整備されているという認識で合っていますか。

#### 【坂野子どもの教育・保育推進課長】

現在91施設あるのですが、このすべての施設において4名まで、2人につき1人加配ができるような形で整備しています。

#### 【師岡会長】

他の方いかがでしょうか。石井委員どうぞ。

#### 【石井委員】

巡回発達相談については、相談員を増員してくださるということで、保育施設としても大変ありがとうございます。

施策38早期発見・早期支援について質問です。すぎな愛育園ですが、医療機関の療育施設として、保育施設も非常に信頼しておりますし、保護者もすごく拠り所としているところだと思います。ただ、それだけ需要があるということだと思いますが、なかなか数ヶ月待ちとか半年待ちとか、申込みをしたけど相談を受けられないという状況は変わってないよう思います。保育施設にとっては、配慮を要する園児の加配のため要件ともなっていますので、保育園としても加配をしたいのに、その指示線が得られなく、早期支援が遅れる結果となっています。このB評価というところは問題ないと思いますが、今後の課題として、すぎな愛育園の受入体制のさらなる拡充を検討していただければと思います。

#### 【長井障害者支援担当課長】

実は今お話しいただいたすぎな愛育園は、基本的に知的障害の方の施設になります。発達障害ですと、特に小児障害メディカルセンターからふるの対応になります。こちらの診断が、相当待ってらっしゃる方が多い状況があり、問題であると認識しています。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

では評価について、市は B 評価ということですが、いかがでしょう。一部取組ではまだ目標値に達していないところがありながらも、拡充を図っていくというお話しもありましたので、B ということでおろしいですか。では、B 評価とさせていただきます。

では続いて、施策 39 ひとり親家庭への支援についてはいかがでしょう。和田委員、お願ひします。

【和田委員】

ひとり親家庭支援情報メールマガジン「はち☆エール」の登録者数は 2,294 人と目標値を大分超えていますが、登録者数自体はそんなに増えていない状況かと思います。言い切ることは難しいと思いますが、ひとり親家庭に行き渡っているという認識なのか、この数字に関して分析をお伺いできればと思います。

【前田子育て支援課長】

市としては SNS やメール、ホームページなど様々な媒体で情報発信していますが、LINE で受信する方が増えています。メールという媒体を使って受信する方は横ばいあるいは微増であるため、登録者数があまり増えていないのではないかと分析しています。

【和田委員】

指標のあり方としては、メール以外の接点が今後増えてくるということですか。

【前田子育て支援課長】

そうですね。市全体の情報発信でいえば、やはり LINE の登録者数が相当増えています。こちらのメールマガジンは、相談を含めて LINE での発信もしておりますが、徐々にそちらに移行していくし、多角化していくのではないかと考えています。

【和田委員】

評価の部分について、よりつぶさに見ていくという意味では、今後そういった部分に視野が広がるといいかなと感じました。

【師岡会長】

他の方いかがでしょう。先ほどの説明で、指標 2 の「学習支援(ゆめはち先生)を受けた中学校卒業者の高校進学率」が 90% だったというのは、何か事務局から説明ありましたか。母数が少ないんでしたっけ。

【前田子育て支援課長】

そうです。分母がもともと少なく、1人減っています。

【師岡会長】

ありがとうございます。では他になければ、市の自己評価は A ということですが、いかがでしょう。

【和田委員】

今話されていた、分母が少ないというのは、活用者が少ないということかと思いますが、問題意識としては何かありますか。

【前田子育て支援課長】

ひとり親家庭の学習支援については、もともと生活保護関連で塾という形でやっている学習支援があります。そちらは通常形になるのですが、八王子市域は、広いのでどうしても通えない、あるいは不登校でどうしても塾に行くことができない、というご家庭の方を対象に家庭教師を派遣するのがゆめはち先生です。不登校かつ学習支援が必要でひとり親家庭の方が対象というところで、人数は絞られているのかなと考えています。

【和田委員】

特にひとり親家庭のお子さんですと、様々な家庭の問題を抱えている子も多いのではないかと思うと、本当は分母がそんなに少ないこともないよねという気もします。ひとり親家庭の支援というものは、よりその方々の立場になって考える必要があると思いますので、分母が少ないので意外と大きな問題かなと少し感じました。

【師岡会長】

今のご意見を踏まえると、分科会としては従来の評価でよさそうでしょうか。先ほどの進学率も1人ということでしたが、単純にパーセントだけではなく、1人もこぼさず進学につなげたいということですから、まだまだ課題も残るというところでB評価といたします。

では続いて、基本施策16子どもの貧困対策の推進についてはいかがでしょうか。斎藤委員、お願いします。

【斎藤委員】

施策43の生活に困難を有する子どもを支える団体への支援について、「市の補助金を39団体に交付し、子ども食堂等の活動費を補助しました」とありますが、この補助金というのは39団体すべて一律の金額という認識で合っていますか。

【原子どものしあわせ課長】

月1回開催している所もあれば、毎日開催している所もあり、やはり食堂ごとに運営の状況が違いますので、上限金額はありますが、その団体の開催状況に応じて交付しています。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。川越委員、どうぞ。

【川越委員】

施策43学習支援の実施について、「はち☆スタ」の利用者数は236名で、前年度と比較して減っています。昨年の振り返りにおける今後の取組の中でも、各家庭に情報が届くようにケースワーカーと一緒に支援につなげていくとありました。先ほどの基本施策15でもあったように、貧困家庭への学習支援というところはすごく大事になると思っています。そもそも子どもの数が減っているというところはあると思いますが、どのような分析をしているかお伺いしたいです。

【小俣生活自立支援課長】

子どもへの学習支援ですが、生活保護利用者世帯の場合には、子ども健全育成支援員というスタッフがいまして、担当のケースワーカーと一緒にながら家庭やお子さんへの支援に関わっています。

「はち☆スタ」では塾形式の学習支援と生活指導・支援を行っています。また、先ほどお話しにありましたか、不登校がちで家を出られないなど「はち☆スタ」になかなか行けない方には、小集団の居場所提供と学習支援を行っています。それにも足が向かないという場合は、「ゆめはち先生」の別バージョンとして、家庭訪問をして、生活指導・学習指導を行うというような委託事業も展開しています。いろいろな状況のお子さんがいますので、それに合う支援を行っています。

そういう使い分けがありますので、一概に人数というと難しいところです。また前提として、生活保護利用世帯でお子さんがいる世帯では、配慮を要する家庭環境の場合が少なくないことが、また以前と比べて、利用者のお子さんの数がかなり減ってきてる状況もありますので、毎年実績を見ながら進めているところです。

**【川越委員】**

1つの手立てにこだわらず、家庭やお子さんに合わせた学習支援というのはすごく必要で大事だと思います。

一方、指標の中学校卒業者の進学率が上がっていない状況で、より結果に繋げるために今後何か検討していることがあればお伺いしたいです。

**【小俣生活自立支援課長】**

まさにそこは私たちも日々考えているところです。今回令和6年度は進学率が90.6%で、53人中5人の進路が決まっていません。令和5年度は、55人中5人が決まっていませんでした。中学3年生までに、高校に進学する、もしくはそれ以外の進路を選ぶ、というところまで十分進んでいけるように支援が追いつくかというと、日々の状況を見ている中では非常に厳しいと感じております。中学校卒業時点で進路未決定の方に対しては、学齢期から若者期に向けて、またその先も切れ目なく、どう支援していくかというところを、他事業との連携も含めながら取り組んでいるところです。

**【師岡会長】**

他はいかがでしょうか。和田委員、どうぞ。

**【和田委員】**

虐待にも関わることで少し聞いてみたいのですが、子どもの貧困に関する実態把握とありますが、この実態把握で取りこぼされている家庭はどのぐらいあるのでしょうか。私の子どもが通っている中学校でも不登校の子がいますが、親も連絡がつかないし、家に行っても何も反応がなく、そもそも生存しているかどうかさえ分からぬような家庭があるという話を聞きました。そういうご家庭があるということを把握できるものなのかお伺いしたいです。

**【師岡会長】**

いかがでしょうか。学校教育部では把握されてないですかね。ぱっと答えられる部署が明確にないというところが、少し漏れもあるのではという懸念がありますね。

**【原子どものしあわせ課長】**

この調査自体は子どものしあわせ課で以前取り組んだものです。そのようなご家庭があるか詳細を把握できていなくて申し訳ないのですが、調査から見えた実態として、そういった家庭は様々な体験が不足していたり、必要な情報が行き届いてないという問題がありました。ですので、そういった情報を取りまとめた資料を作り、周知を行っているところです。

**【師岡会長】**

今の件だけに限りませんが、子どもから若者まで全部となると、従来の担当部署だけではカバーしきれない案件が出てきています。ですので、もっと広い視野から、あるいは縦割り行政を越えて、しっかりと進めていく必要があるわけですね。

他にはございますか。特になれば、評価は、市の方はB評価ということですが、よろしいでしょうか。では、分科会としてもB評価とします。

それでは、施策17の外国につながる子どもと家庭の支援についてはいかがでしょうか。和田委員、どうぞ。

**【和田委員】**

子どもがフリースクールに通っているのですが、外国にルーツのあるお子さんと話しをしていて、何気ない言葉で傷つけてしまったことがあります。YouTubeなどでいろんな言葉に触れることが多い中、何を言つたら相手を悲しませてしまうのかなど、事前に少し触れさせておいた方がいいのかという気はしています。それが、この多文化共生意識の啓発や国際意識、理解の促進というところで、結構重要なってくるのかなと感じました。このあたり、現状でやっていることや、これから何かやることはあります

か。

【師岡会長】

子どもの権利・人権に関わる問題でもあると思いますが、その辺の教育や育成で何かありますか。

【志村統括指導主事】

学校教育では、やはり道徳教育の中でしっかりと人権に対する意識を啓発しています。また、教員には東京都教育委員会から配られている人権教育プログラムというのがあり、それに沿って指導しているような状況です。

【和田委員】

本当にデリケートで、触れることでもっと刺激してしまうこともあるかなという気はしますし、難しいとは思うのですが、ただやはり知らないで済まないことというのは増えてきそうだなと感じますので、検証していく必要があると感じました。

【師岡会長】

ほかにいかがですか。野中委員、お願いします。

【野中委員】

施策 46 に「日本語が話せない学齢の児童生徒が就学した際に、支援者を派遣し、学校生活をサポートしました」とありますが、外国籍の子どもたちは 365 日、日本語が話せない状況の中、実際には支援者の時間数が限られている状況があるとお聞きしたことがあります。

そのような中で、市民活動団体で最近外国籍の方とつながろうと活発に活動しているボランティアさんたちもいらっしゃるので、学校現場でそういったボランティアを活用していこうというお考えはありますか。

【志村統括指導主事】

限られた予算や回数の中で計画を立ててやっており、なかなかすべてを網羅できていない状況です。学校の中には学校運営協議会や地域活動協働推進本部があります。その方々に、学校の困り感をお伝えして、地域でボランティアを募っていただき、対応できる部分については取り組んでいただいている。ただ、それも全てが網羅できるわけではないので、学校ごとの取組になってしまることが多いのかなと思います。

【野中委員】

各学校の学校運営協議会が判断するということですが、特に市から何か積極的な働きかけはないのでしょうか。

【志村統括指導主事】

ご相談いただいて、教育委員会事務局の中でできる手立てを検討したり、他機関とつなげられるところについてはご紹介させていただくこともありますが、なかなかそれも回りきれていないところです。

【荒井副会長】

外国籍の子どもへは、例えば週 1 回の指導として年間計画を立て、さらにもう 1 年継続するのか、もしくは必要ないのか、という判断をしています。そして今お話にあった学運協について、今日もこの後、帰ってから学運協があるのですが、外国籍の方に限らず、様々困っている部分については相談しながら、学校運営を進めていくというようになってきていくと感じています。

【師岡会長】

田中委員、どうぞ。

【田中委員】

学校教育への人的支援はすごく課題になっています。これまで私が経験した学校でも、本当の意味でボランティアをやってくださる方は、人間関係を作つてからご相談し、お願いをしていました。そのようなつながりがない場合、謝金をお支払いしなきゃならないのだろうと考えたときに、人的支援は限界が見えてきているのではないかと思います。そのような中で、特別支援教育や外国籍の方への支援について、AIによる会話的な支援が何かできないかということで少し動き始めています。例えば、生徒同士で多言語対応機を使いながら会話を楽しんでいる姿も見えています。

また、先ほどの国際理解教育の多文化共生にも関わってきますが、子どもたちがそもそもどこから情報を得ているのかというとインターネットが大きいと思います。文科省の調査でも、保護者が活用しているため、0歳児でもインターネットを活用している状況があるとされています。情報を得ることはいいのですが、情報をどうやって使うのか、規範意識をどうやって身につけていくのか、ということが大きな課題になると思います。どのように解消していくべきか、今はっきりと言えないのですが、人的支援に関してはAIなどの活用も視野にいれていかなければいけないと考えています。

#### 【師岡会長】

ありがとうございます。他はよろしいですか。

ではこちらの評価については、市の方ではB評価ということですが、よろしいでしょうか。ではB評価とします。

それでは次に基本方針1について、事務局からご説明をお願いします。

#### 【事務局】

資料5「令和7年度子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案・令和6年度分)(基本方針1・4)」に基づき、基本方針1の各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明。

#### 【師岡会長】

では、基本施策1 子どもの生活に関しまして、ご質問やご意見ありますでしょうか。前原委員、どうぞ。

#### 【前原委員】

八王子では、地域の課題は地域のみんなで考えて解決していくという、まちづくり推進会議というのが行われています。小学生や中学生は難しいかと思いますが、高校生とかですと若者目線で何かいいアイデアが出てくるかなと思います。実は私の地域も昨年度から始めたのですが、なかなか参加者がいなくて、いいアイデアが出てこないような状況です。地域でもっと高校生に声かけるというのも1つの手かもしれません、せっかく市としてこういう取組をしているわけですから、その辺が自然と繋がれるといいかなと思います。

子どもたちの会議の中から、参考にした・実現したものが8件で、外国の人のガイドや、図書館に姉妹都市の情報コーナーを設けたとありますが、残り6件のうち、地域の活性化に繋がるようなものがありますでしょうか。

#### 【堀川青少年若者課長】

地域推進会議については直接の担当ではないですが、長房の地域推進会議の方では、高校生や大学生が参加しています。そこはどういった流れで入っているのかというところを確認して、またお話しさせていただければと思います。

また、8件というのは累計なので、古いところですると、親子職業バッズツアーを開催や、子ども☆ミライ会議で日本遺産に関する提案をもらい、図書館と連携して桑都八王子コーナーを設置したりしました。

#### 【前原委員】

ありがとうございます。長房地域については、会長と会う機会もありますので、そこで情報もらえばと思います。私は恩方なのですが、本当は地域に大学とかがあると自然に繋がるんですよね。私の地域には聖パウロ学園がありまして、地域づくりではないですが、地域のいろんなイベントを通じて地域に貢献しようという動きがありますので、これから地域づくりの中でもつながれればいいかなと思います。

#### 【師岡会長】

他はいかがでしょうか。内藤委員、どうぞ。

【内藤委員】

民生児童委員では、毎年3月に中学生社会福祉意見発表大会というのがあります。今年の市長賞は、お母さんが中学校の学校ボランティアをしていて、中学生のお子さんがそれに興味を持ち、お子さん自身も学校ボランティアに参加したというお話をしました。やはり中学生の意見を聞くのは、私たち大人にとって大事なことですし、1年に1回ではありますが、中学生がこんなことを思っているのかと知れるとてもいい行事だと思っています。施策1に記載されている行事により多くの中学生や高校生が参加してくれたらいいなと感じています。

【師岡会長】

世代の近い齋藤委員、いかがですか。

【齋藤委員】

私は出身が八王子ではないのですが、地元にも基本施策1子どもの権利を大切にするまちづくりで挙げられているようなことをやっている団体があります。団体の方とお話ししたことがあります。小学生はよく参加してくれますが、やはり大学生や高校生の参加が少ないというのを聞いたことがあります。小学生から参加していても、年を重ねるごとに興味とかが薄れていきちゃうのかなと思いました。

【師岡会長】

ありがとうございます。他はよろしいですか。野中委員、お願ひします。

【野中委員】

直接評価に関わることではないですが、高校生のまちづくり提案発表会を見学させてもらいました。高校生が総合の授業の中で、八王子を盛りあげるためにどんなことをやつたらいいかということをプレゼンテーションするのですが、それに各担当の部署の方が1つずつコメントするんです。その説明がとても分かりやすかったので、ぜひ市民の方に聞いて欲しかったと思いました。市長のお話しも具体的なお話しがすごくあって、私はその時に、課題はやっぱり市の姿勢や取組が市民に届いていないということだと思いました。

前原委員がおっしゃるようにアンテナを立てている人は、いろんなところに聞き回ったり、行動されたりすると思うのですが、何となくスルーしちゃうような人たちにどうやって関心を持ってもらうかが大切だと思いました。

【師岡会長】

貴重なご意見ありがとうございました。先ほどの基本方針4の中でも、まさに情報の提供や周知、アピールの話がありました。せっかくいい取組をしているのに、なかなか気づかれないというのは本当もったいないですよね。今後、市の方でいろいろな手段や方法を使って、広げていってください。

では、市はこちらB評価としていますが、いかがでしょうか。よろしければB評価といたします。その他、何かご質問等ありますか。なければ時間ですので、進行を事務局にお返します。

【原子どものしあわせ課長】

皆さんどうもありがとうございます。今回報告事項等もありまして、最後まで終わりませんでしたが、次回以降もしっかり検討していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

次回は6/13(金)午後1時30分からを予定しています。会場は同じ801会議室です。開催通知については、改めてお送りさせていただきます。

以上をもちまして、第1回の専門分科会を閉会します。本日はありがとうございました。

«閉会»